

第2期志摩市創生総合戦略の取組状況について (令和3年度実績)

1. 総合戦略の概要

第2期志摩市創生総合戦略は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、さらなる人口減少対策に取り組むべく、令和2年度から令和6年度の5年間に講ずる具体的な施策を定めるものとして令和2年3月に策定した計画です。

第2期総合戦略では、第1期に引き続き、地方創生を達成するための取組を「ひとの育成」「ひとの確保」「まちの発見」「しごとの強化」「しごとの創出」「まちの形成」の6つの政策分野に分類し、それぞれに基本目標及び具体的な施策を設定して、将来にわたって活力ある志摩市を構築・維持すべく、取組を進めています。

2. 令和3年度の取組状況（実績）

(1) 政策分野におけるKPI（重要業績評価指標）の達成状況

総合戦略に記載した6つの基本目標の令和2年度の進捗状況については、それぞれの目標値に対する達成度が、「B」が3つ、「C」が2つとなっています。目標達成に向けて進んでいる政策分野がある一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、「2）ひとの確保」、「5）しごとの創出」は目標値を下回る結果となっています。

政策分野	指標(出典)	基準値	目標値(R3)	実績値(R3)	達成度
1)ひとの育成	地域に誇りを持っている市民の割合(市民アンケート)	71.5% (H30)	74.0%	68.8%	B
2)ひとの確保	合計特殊出生率の向上(みえの健康指標)	1.46 (H29)	1.53	1.19 (R2)	C
	社会減の抑制(住民基本台帳人口)	△360人 ／年 (H30)	△200人/年	△377人／年	
3)まちの発見	地域の魅力が語れる市民の割合(市民アンケート)	71.7% (H30)	74.0%	60.9%	B
4)しごとの強化	市内総生産額(三重県の市町民経済計算)	118,063 百万円(H28)	119,270 百万円	未公表※	—
5)しごとの創出	志摩市ふるさとハローワークを通じて就職した件数(実績に基づく集計)	473件 (H29)	490件	370件	C
6)まちの形成	現在の志摩市が暮らしやすいと思う市民の割合(市民アンケート)	53.2% (H30)	59.1%	57.0%	B

※県から統計数値が公表(9月末予定)後、掲載予定

【達成度(実績値÷目標値×100)の目安】

A: 100%以上 B: 80%以上100%未満 C: 60%以上80%未満 D: 60%未満

(2) 具体的な取組におけるKPI（重要業績評価指標）の達成状況

具体的な取組における40項目の指標のうちAが一番多く、47.5%となっています。Bも15.0%あり、A・Bで全体の62.5%を占めています。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて実施が困難な取組もあったことから、Dの割合も22.5%と多くなっています。

政策分野	A	B	C	D	合計
1)ひとの育成	1	2	2	2	7
2)ひとの確保	3	2	0	1	6
3)まちの発見	3	0	0	1	4
4)しごとの強化	6	0	1	3	10
5)しごとの創出	2	0	3	0	5
6)まちの形成	4	2	0	2	8
合計	19 (47.5%)	6 (15.0%)	6 (15.0%)	9 (22.5%)	40 (100%)

【達成度（実績値÷目標値×100）の目安】

A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満

3. 人口の状況

志摩市人口ビジョンにおいては、地域の現状分析や国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を踏まえつつ、2060年に30,000人程度を確保するという人口の将来展望を示しています。

その実現に向け、自然増減の観点からは「合計特殊出生率の向上」、社会増減の観点から「社会減の抑制」の展望を掲げています。

(1) 合計特殊出生率の向上

第2期総合戦略では、合計特殊出生率を段階的に向上させ、令和6年度までに1.62に上昇させることを目標としていますが、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、県人口の出生数は減少しており、中でも県内南部地域においては減少率が大きくなっています。本市も前年に比べ、出生数が減少し、合計特殊出生率も減少しています。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
出生数	250人	249人	237人	210人	213人	180人
合計特殊出生率	1.36	1.46	1.46	1.40	1.48	1.19

出典：三重県の人口動態・みえの健康指標

(2) 社会減の抑制

第2期総合戦略では、令和6年度までに社会減を△50人／年までに抑えることを目標としていますが、300～400人程度の転出超過の傾向は依然として続いています。令和3年は、県人口においても社会減が進行しており、県内南部地域における社会減の減少率は比較的大きくなっています。本市においても、前年に比べ転入者が微増したものの、転出者が増加しており、社会減の抑制とはなりませんでした。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
転入者数	995人	1,068人	1,040人	1,031人	1,080人	912人	939人
転出者数	1,456人	1308人	1,414人	1,391人	1,361人	1,209人	1,316人
社会増減	△461人	△240人	△374人	△360人	△281人	△297人	△377人

出典：三重県月別人口調査

4. 今後の取組の方向性

- 人口減少対策を進めるうえでは、自然減対策・社会減対策を両輪として総合的に対策を推進することが重要であることから、自然減対策においては、結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージごとに切れ目のない少子化対策を進めていくとともに、社会減対策においては、流出抑制対策としての定住促進や、流入促進対策としてのUIターン促進に取り組んでいきます。
- 令和4年6月に、三重県及び各市町で構成する「みえ人口減少対策連携会議」が設置され、人口減少対策に係る効果的な取組の推進に向けて、意見交換や情報共有が進められています。総合的な人口減少対策には、県と市町の連携が不可欠であることから、今後、県と緊密に連携しながら調査研究や事業を進めていきます。
- 令和2年国勢調査の確定値が昨年度に公表されたことも踏まえ、あらためて人口動態に関する詳細な調査分析を行うなど、データに基づいた効果的な施策の検討を進めます。人口減少対策のあり方も含め、令和4年度中に具体的な取組の方向性について検討を行います。

5. 総合戦略の見直し

国においては、令和4年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、地方自治体においては、令和4年度中に公表される国の「デジタル田園都市総合戦略」を踏まえて、現行の総合戦略を改訂することが求められていることから、県の動向も注視しながら、本市においても年度内に総合戦略の見直しを行う予定です。

